

＜対策のポイント＞

新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化、専門家の指導等により活動の実効性を確保します。

＜事業目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和11年度まで〕）
- 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積 6,200ha〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

1. 環境・生態系保全

漁場生産力の強化に資する藻場等の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定等の重点項目を設定）を重点的に支援します。併せて、モニタリングの強化、専門家の指導、PDCAサイクル等により活動の実効性を確保します。

ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

2. 海の安全確保

藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※上記1及び2に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額（1/2相当）

地域協議会（県・市・漁協等）

定額

活動組織（1の事業）

国

定額

地域協議会（県・市・漁協等）

定額

活動組織（2の事業（資機材の整備は1/2以内））

＜事業イメージ＞

【見直しのポイント】

- ・第4期対策（令和8～12年度）を前倒して実施（令和7～11年度）
- ・漁場生産力の強化に資する「藻場等の保全」活動を強化し、将来的に持続可能な活動となるよう支援。

①「藻場・干潟ビジョン」、「磯焼け対策ガイドライン」、「沿岸漁場管理制度」等に基づいて実施する活動を優先的に支援

②新たな目標として「藻場の保全面積」を設定

③活動の実効性を確保するため、モニタリングの強化、専門家の派遣などの活動サポートの充実を図り、着実かつ効果的な活動となるよう支援

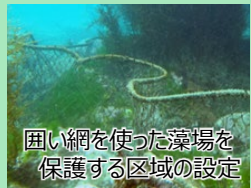
藻場の保全



ウニの駆除



海藻種苗の投入



囲い網を使った藻場を保護する区域の設定

干潟等の保全



干潟の耕うん

【PDCAサイクルによる活動の実効性の確保】

●目的・目標の設定

●効率的な計画の立案

・チェックリストの活用

・複数手段の検討

PLAN 計画

DO 実行

●効果的な活動の実施

●担い手の確保

CHECK 評価

●モニタリング強化による効果の把握・評価・分析

●課題の整理

ACTION 改善

●計画の見直し

●専門家の指導による計画の改善

【お問い合わせ先】水産庁計画課（03-3501-3082）